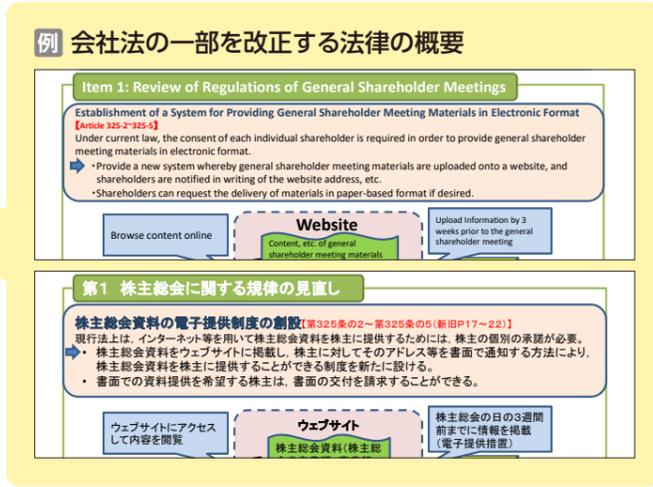


法令の概要情報は、法令の一部改正等の内容について、図等を用いてわかりやすく説明したものです。



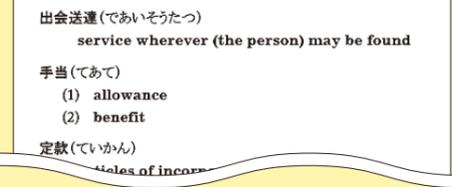
法令用語日英標準対訳辞書

メニューバー 辞書検索 ▶ ダウンロード

法令用語の対訳辞書である「法令用語日英標準対訳辞書」も公開しています。



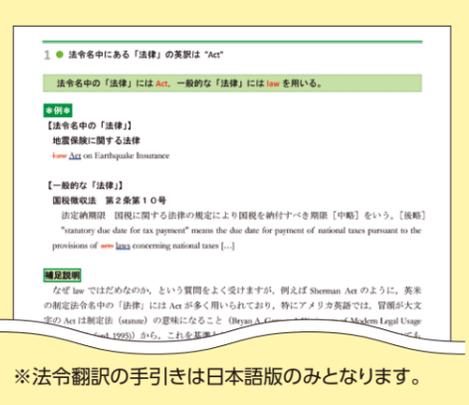
- 統一的で信頼できる法令の英訳が行われることを目的に作成
- 法令外国語訳の専門家等により検討された訳語を掲載（約3,800語収録）



法令翻訳の手引き

メニューバー その他 ▶ 関連情報 ▶ 法令翻訳の手引き

法令を英訳する際に注意すべき事項をまとめた「法令翻訳の手引き」も公開しています。



# 日本法令外国語訳データベースシステム



日本法令の英訳をインターネットで **無料** で閲覧できます！

- ✓ 面倒な登録や手続は不要！誰でもすぐに利用可能。
- ✓ **基本六法、金融法、知的財産法** などの多くの重要法令の英訳を公開。
- ✓ **法律専門家** と **ネイティブスピーカー** による翻訳チェックを実施済。



アクセスはこちら

<https://www.japaneselawtranslation.go.jp>

日本法令外国語訳データベースシステム

検索



お問合せ先

法務省大臣官房司法法制部司法法制課法令外国語訳係  
E-mail : [jlt@i.moj.go.jp](mailto:jlt@i.moj.go.jp)

令和4年4月発行



法令外国語訳  
推進キャラクター：YAKU(訳)

# 日本法令外国語訳データベースシステム トップページ

Japanese Law Translation

English 利用案内 文字サイズ 反転

TOP  
法令検索  
辞書検索  
文脈検索  
概要情報  
サイトマップ  
その他

Japanese Law Translation  
日本法令外国語訳データベースシステムは法務省が運営する、日本法令の翻訳を提供するウェブサイトです。

法令名で検索

法令検索  
法令とその翻訳を検索できます。

辞書検索  
標準対訳辞書を検索できます。

文脈検索  
法令中の用語の文脈を検索できます。



## 辞書検索

▶ 法令用語の英訳を調べたい!

- ① キーワード
- ② 五十音
- ③ アルファベット

で「法令用語日英標準対訳辞書」掲載の用語を検索することができます。

Japanese Law Translation

辞書検索  
標準対訳辞書に含まれる用語や訳語（キーワード）、または、それらの先頭文字を入力することにより、標準対訳辞書データを検索・表示します。

① キーワードで検索

文字で検索

ダウンロード

変更履歴

見出し語（用語）の先頭の読みがなのボタンや「五十音」の先頭のアルファベット・数字のボタンをクリックしてください。

五十音

アルファベット

あ い う え お は ひ ふ へ ほ  
a i u e o ha hi fu he ho  
か き く け こ ま み む め も  
ka ki ku ke ko ma mi mu me mo

例 キーワードで「相手方」と検索すると…

検索結果：8件中1~8件を表示

『相手方』(AND)(キーワードで検索)

…この用語を使用している法令を検索

相手方

- opponent [対審手続の場合]  
【例】 検察官、被告人又は弁護人が証人、鑑定人、通訳人又は翻訳人の尋問を請求するについては、あらかじめ、相手方に対し、その氏名及び住居を知る機会を与えなければならない(刑事訴訟法299条)  
When requesting examination of a witness, expert witness, interpreter or translator, the public prosecutor, the accused or a counsel of the accused must give the opponent an opportunity to know the name and address of that person in advance.
- the other party/other parties [一般的な場合]  
【例】 委任は、当事者の一方が法律行為をすることを相手方に委託し、相手方がこれを承諾することによって、その効力を生ずる(民法643条)  
A mandate becomes effective when one of the parties asks the other party to perform a juridical act, and the other party accepts.



## 法令検索

▶ 英訳された法令を探したい!

Japanese Law Translation

English 利用案内 文字サイズ 反転

法令検索  
法令に含まれる単語（キーワード）、法令名、法令番号、法令の分野、法令の施行期日等を入力することにより、法令データを検索・表示します。

② 法令名で検索

全文検索

③ 法令番号で検索

④ 分野で検索

⑤ 担当機関で検索

キーワードを入力し、検索ボタンをクリックしてください。

商標法

検索

検索条件:  
● すべてのキーワードを含む ○ いずれかのキーワードを含む

- ① キーワード
  - ② 法令名
  - ③ 法令番号
  - ④ 分野別
  - ⑤ 担当機関
- で検索することができます。

例 法令名で「商標法」と検索すると…

Japanese Law Translation

English 利用案内 文字サイズ 反転

商標法(昭和三十四年法律第百二十七号)  
Trademark Act (Act No. 121 of 1959)

最終更新：平成二十七年法律第五十五号  
Last Version：Act No. 55 of 2015

目次  
Table of Contents

第一章 総則 (第一条・第二条)  
Chapter I General Provisions (Articles 1 and 2)

第二章 商標登録及び商標登録出願 (第三条―第十三条の二)  
Chapter II Trademark Registration and Applications for the Registration of Trademarks (Articles 3 through 13-2)

第三章 審査 (第十四条―第十七条の二)  
Chapter III Examination Proceedings (Articles 14 through 17-2)

第四章 商標権  
Chapter IV Trademark Rights

第一節 商標権 (第十八条―第三十五条)  
Section 1 Trademark Rights (Articles 18 through 35)

第二節 権利侵害 (第三十六条―第三十九条)  
Section 2 Infringement of Rights (Articles 36 through 39)

第三節 登録料 (第四十条―第四十三条)  
Section 3 Registration Fees (Articles 40 through 43)

第四節 登録異議の申立て (第四十三条の二―第四十三条の五)  
Section 4 Opposition to Registration (Articles 43-2 through 43-5)

第五章 争訟 (第四十四条―第五十六条の二)

目次

▼ 本則

▼ 第一章 総則

▼ 第一条 (目的)

▼ 第二条 (定義等)

▼ 第二章 商標登録及び商標登録出願

▼ 第三条 (商標登録の要件)

▼ 第四条 (商標登録を受けることができる商標)

▼ 第五条 (商標登録出願)

▼ 第五条の二 (出願の日の認定等)

▼ 第六条 (一商標一出願)

▼ 第七条 (団体商標)

▼ 第七条の二 (地域団体商標)

▼ 第八条 (先願)

表示形式を選択できます。  
※英語のみ、日本語のみの表示も選択できます。

日本語

英語

日英併記

日英対照表

ダウンロード可能!  
(テキスト、Word、PDF形式)

テキスト (.txt)

Word (.docx)

PDF (.pdf)

探したい章や条をクリックすれば、該当部分が表示されます。



## 文脈検索

▶ 法令中の様々な文言がどのように翻訳されているか知りたい!

例 「株式」という文言で検索すると…

Japanese Law Translation

English 利用案内 文字サイズ 反転

キーワード: 株式 検索 100/11172件

訳語: share

訳語再検索 30535件

| 並び替え (左側)                              | 並び替え (右側)                                                          | 並び替え (左側) | 並び替え (右側) |
|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|-----------|-----------|
| 五 残余財産の分配に関し優先的内容を有する種類の株式             | (v) A share the class of which is preferred in terms of            |           |           |
| 六 前号に掲げるもの以外の株式                        | (vi) A share other than the one set forth in the preceding         |           |           |
| 当該株式                                   | such shares                                                        |           |           |
| 一 株式                                   | (i) Shares;                                                        |           |           |
| 議決権のない株式                               | (ii) shares with no voting rights; and                             |           |           |
| 譲渡制限株式                                 | shares with Restriction on Transfer                                |           |           |
| 当該募集株式                                 | such shares for Subscription                                       |           |           |
| 当該募集株式                                 | such shares for Subscription                                       |           |           |
| 株式                                     | share                                                              |           |           |
| 会社等 (前条第二項に規定する特定子会社等をいう。以下同じ。)の発行する株式 | (i) shares issued by the relevant bank, etc. or its subsidiaries,  |           |           |
| 銀行又は信用金庫等が発行する株式                       | (ii) shares issued by a foreign bank, etc. to which the            |           |           |
| 四 前項第三号に掲げる株式                          | (iv) the shares set forth in item (iii) of the preceding paragraph |           |           |
| 一 当該銀行株式会社等又はその子会社等若しくは特定子会社等の発行する株式   | (i) shares issued by the relevant bank holding company             |           |           |

銀行等の株式等の保有の制限に関する内閣府令 第二条 第一項

一 当該銀行等又はその子会社等 (第三条第一項に規定する子会社等をいう。以下同じ。)若しくは特定子会社等 (前条第二項に規定する特定子会社等をいう。以下同じ。)の発行する株式

(i) shares issued by the relevant bank, etc. or its subsidiary companies, etc. (meaning the subsidiary companies, etc. prescribed in Article 3, paragraph

キーワードに文言を入力すると、法令中に使用されている部分が一覧で表示されます。

検索結果は、キーワードに入力した文言が含まれた文章全体が表示されますので、どのような文脈で使用されているのかを簡単に調べることができ、翻訳作業の参考とすることもできます。

クリックすると全文が表示されます。